みなし決議に関する理事会議事録

1 理事会の決議があったものとみなされた事項

第1号議案 社員 (評議員) 選挙の実施

社員の任期が昨年 9 月の定時社員総会の終了をもって満了したため、新しい 社員を選出すべく、定款及び社員(評議員)選出に関する規定(平成 23 年 6 月 27 日理事会決定)に基づき、立候補の受付、選挙の実施等を行うこと。

また、そのための選挙管理委員会の委員に、中垣俊郎 (RS 財団)、鹿野真弓 (東京理科大) 及び益山光一 (東京薬科大) を指名すること。

- 2 1の事項の提案をした理事 代表理事 橋田 充
- 3 理事会の決議があったものとみなされた日 令和6年1月24日

上記のとおり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条の規定により、 理事会の決議があったものとみなされたので、これを証するためにこの議事録を作成 した。

以上

一般社団法人レギュラトリーサイエンス学会 議事録作成者 代表理事 橋田 充 印